

令和5年

松前町議会

新病院建設に関する調査特別委員会
(第5回)

会議録

自 令和5年 4月25日

至 令和5年 4月25日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

新病院建設に関する調査特別委員会委員長

西 川 敏 郎

新病院建設に関する調査特別委員会 (第5回)

令和5年 4月25日(火曜日)

◎出席委員(10名)

委員長	西川敏郎君	副委員長	飯田幸仁君
委員	疋田清美君	委員	沼山雄平君
委員	福原英夫君	委員	近江武君
委員	工藤松子君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

◎欠席委員(1名)

委員 宮本理恵子君

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
病院事務局長	白川義則君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
議会事務局主任	三上大輔君		

(開会 午前10時02分)

○西川委員長 おはようございます。

ただ今から、新病院建設に関する調査特別委員会を開会致します。

本日の委員会は第5回であります。直ちに会議を開きます。

正副委員長において会議の進め方について検討してまいりました。本日は、前回の特別委員会において、新病院の建設候補地を特別委員会として、B案建石地区の南側をその方向性としたところがございます。その際に新病院建設に関して配置図等の資料要求がありましたので、これを配布させていただいております。

このため、その資料と委員会において議論のありました必要面積並びに地質調査及び地耐力調査に対する考え方、更には今後のスケジュールについてご審議していただきたいとともに、加えまして、去る2月24日に平取町国保病院を視察研修したところであり、委員の皆様からはそれぞれのレポートが資料として提出されておりますので、令和5年度に策定される基本計画にどのように反映していくべきか、様々な角度からご意見を述べていただきたいとも考えております。

そこで、委員の皆様にお願いがございます。我々議員の任期も残り2ヶ月余りであり、今回でまとめなければならない時期と考えております。このため、今回の委員会においては今回の委員会においては、これまでの会議、資料及び全体を通しての総括質疑並びに委員会のまとめの集約を行い、その後特別委員会の調査報告書の作成を行った中で、6月定例会で報告してまいりたいと考えておりますので、どうぞ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会議の進め方について、お諮り致します。

本日は、前回の会議の議論を踏まえ、正副委員長において提出させた資料が配付されておりますので、これらの資料の説明を受け、質疑を行い、加えて2月の平取町国保病院の行政視察を振り返り、松前町でも今後基本計画策定にあたり、反映すべきご意見等があれば述べていただきたいと考えております。

更には、これまでの会議、資料、全体を通しての総括質疑並びに委員会のまとめの集約まで行ってまいりたいと考えておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように進めたいと思います。

直ちに会議を開きます。

始めに、提出されている資料について、説明を求めます。病院事務局長。

○白川局長 おはようございます。

それでは、資料1、新病院建設配置図案について、ご説明させていただきます。なお、タブレット上には配布はしてるんですけども、どうしても配置図の方が小さくなって見づらいつてことで、事前にA3版にしたものをお配りなってるかと思うんですけども、こちらの方をご覧いただきたいと思っております。

始めに、建設予定地の用地の形状について、若干説明したいと思っております。現在の配置図案での算出となりますが、平地部分、国道から段差がある土地でございまして、段差が大体1.5メートルから4メートルくらい、ちょっとまばらに段差があるような形の段差になっております。平地の部分で国道から段差までの奥行きが約60メートルほどございます。それから、段差の始まりから海側の岸壁までの奥行きが、約150メートルほどござ

います。敷地面積としては約1万9千平米、建設面積としては3千172.20平米、延べ床面積として5千329.83平米となっております。

新病院の配置案については、先ほど言いましたとおり用地の段差を利用した配置を考えているところであります。地下っていう表現しておりますけれども、この地下っていう表現は要するに段差の部分、海側の段差の部分の意味してるところであります。なお、段差に地下っていう、例えば1階建ての平屋の建物が建つ形なんですけれども、そこには医局や会議室、機械室などを配置する予定となっております。

また、地下から、地下っていうか段差を利用して渡り廊下みたいなイメージでいいと思うんですけれども、それで上の方、平地の部分の1階に外来や検査室など、2階に病棟を配置することにより職員と患者の動線の分離及び確保。患者駐車場を国道側に配置することにより、患者の利便性や災害時にトリアージ等が利用可能な駐車面積を確保できることから、本配置案となったところでございます。

また、基本計画策定に向け、各フロアの配置や面積、職員や患者駐車場の必要台数の精査、医師公宅及び院内保育所などの配置などを院内の準備委員会及び役場内の検討委員会の意見などを聞きながら精査し、詳細の配置を決定したいと考えております。

次に、資料2をご覧くださいと思います。新病院建設に係るスケジュール案についてでございます。

始めに、1、基本構想策定につきましては、昨年度策定し、既に公表をしております。2番目として、基本計画策定についてです。本年6月までに基本計画の案を策定し、内容精査及び協議のうえ、8月にパブリックコメント、住民説明会を実施し、意見等について検討を行い、9月末までに完成することとしております。

次に、3、北海道・総務省ヒヤリングについてです。各ヒヤリングの提出時期につきましては、下段に記載しておりますとおり、基本設計前のヒヤリングについては、基本設計に着手する前年度の11月まで、実施設計前のヒヤリングについては、実施設計に着手する前年度の2月までとなっております。5、設計に記載しておりますように、基本設計は令和6年7月、実施設計は令和7年5月頃を予定していることから、基本設計ヒヤリングについては本年11月、実施設計ヒヤリングについては令和7年2月頃の予定となっております。

次に、6、建設工事、7、開院についてです。地質等の調査については、基本設計に合わせ、敷地レベルとボーリング調査を実施する予定です。新病院の建設工事は、令和8年4月頃に着工し、外構工事を含め、令和9年12月頃に完成を予定して、開院の準備、トレーニング等経て、令和10年4月に開院する予定となっております。

なお、開院の時期等につきましては、整備手法が何種類かございまして、その下段にも書いておりますけれども、設計と施工をそれぞれ個別に発注する従来型の方式とか、実施設計と施工を一括して施工会社に発注する方式、これがDV（デザイン・ビルド）という方式になります。そのように2種類、3種類ほど整備手法については手法がございまして、その辺もきちっと院内、役場、それから役場の検討委員会等で意見を聞きながら、整備手法についても決定していきたいと考えております。

以上が、新病院建設配置図案及び新病院建設に係るスケジュール案についての説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 大事業、病院の建築なんですけれどもね、今回まで特別委員会重ねてきたわけなんですけども、残された任期わずかなんですよ。この示されたスケジュールを進めるために、今回の我々の任期の中で何をどこまで決定したら、このスケジュールは進められるんですか。あれも駄目、これも駄目っていうような形でね、もし終わったとすれば、まだ懸案事項がいっぱいありますからというような形で幕を閉じるようなことがあれば、このスケジュールっていうのはどういうふうになります。

これを進めるために事務局長、最低、例えば場所だけはせめて決定してくださいとか、そういう最低決定事項ってのはあると思うんですよ。我々も今まで重ねてきた責任がありますから、中途半端な形で終われないんだ、責任上ね。ですから、今のスケジュールが狂わない形で進めるために、この委員会で最低ここまでは決定していただかないと、このスケジュールが進まないよという案件ってのは何々ありますか、場所だけですか。確認したいと思います。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今、梶谷委員からのご質問にお答えしたいと思います。スケジュールどおりにいくには、委員会ではどこまでという話かなと思うんですけども、場所的には前回の委員会の時に建石地区っていうことで、私は決定したものと認識はしておるんですけども、先ほど資料1で説明したとおり、まず配置図を今役場、それから院内の委員会でそれぞれ意見を賜っております。

例えば、医局と病院が離れすぎてるとか、職員の駐車場をちょっとずらせないとか、様々な意見が出ておりますので、そちらの意見を踏まえて、来月の中旬あたりにはきちっとした配置図を確定はしたいなど、私は思っております。

なので、現在の、これ基本的な本当の配置図になると思うんです。この配置図をまずこれでいいってこと、了承って言うか、そういう形にしていただければ、これから先のスケジュールはスムーズに行くものと、私は考えております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 重ねて確認したいんですけども、建石地区の場所は決定済みだという認識ですね、事務局長は。それから、我々委員会でのこの場所の決定ってのは、これは委員長、これ採決済みですか。これは確認したいと思います。

それからね、この今のは配置図の件なんですけれども、我々今示された図面だけでおおよそのものしかわからないわけだ。例えば、この段差がある土地がね、その段差を強度を保つためにどんな工事をしなければいけないとか、段差がどれぐらいあってどうだとかっていう説明全く、今ちらっと説明して下さったようなんですけれども、詳細は、我々には到底理解できないんだよね。

だから、そういう面もきちっと、段差はどれぐらいあって、この段差の境目の強度を保つっていうのは、保つためにはどういう工事をどれぐらいかかるんだっていう話をまだ聞いてなんだわ。だから、できるならばね、そういう話もこの委員会の席上できちっと示していただければなあと。そのうえで、今後のスケジュールを進めるための最低の決定だけは、この委員会でしなければ、これはもう改選しました、その後にもまた委員会を設置してことを進めるっていう段階では、私はないと思うんだよね。非常に責任を感じてますし、ある意味では切羽詰まった立場に置かれているっていう認識してんですよ。

今の2点、委員長にお願いしたのはね、私の認識ではね、建石の決定ってのはね、私は委員会の決定事項になっていないと思うんだよね。方向性はね、ある程度話し合いの中で見えてるけども、決定はしてないと私は認識してんですよ。町民の皆さんにも私はそう説

明してます。

それから、今のこれからの示された配置図のね、様子が平面ではわかりますけども、高低の場面がいまいち不明だから、この話を決めるためにはその辺のお話もいただければなあと、このように思います。

○西川委員長 まず1点目ですが、候補地についてはB案で、委員会としてはB案でいきたいと思いますが、いかがでしょうかということをお聞きしております。それで特に反対の意見がございませんので、委員会としてはB案というふうに捉えております。

白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今、梶谷委員からご質問のあった段差の関係かなと思います。今回お配りした配置図案につきましては、本当に大変申し訳ないんですがイメージ図って言うか、概要図的な要素が多々ありまして、例えば駐車場の台数も含めてそうなんですけれども、段差のことは、大変皆さんも私も気になる場所なんですけれども、まず配置が決まらないとそういう、例えばこういうふうに住たい、ああいうふうにしたい、段差じゃあどういうふうにするっていう具体的な話ができないということです。

なので、何回も言うんですけど、まず配置を確定してから段差の関係をどうするとか、その辺は今委託してる業者さんの方に確認をして、段差の対応も含めてそういうものを提示したいんですけども、まだ今日の段階では、まずそういう基本的な配置を決めて、多少中でのやりくりは当然出てくると思うんですけども、そういうことをきちっと精査、整理して、それから松前病院としてはこういう配置図にしましたよってことで、初めて概要、平面図もそうですけども、そういう段差の関係もいろいろ出てくる場所なので。

まず、大変申し訳ないんですけども、今の段階では、まだきちっとした配置図を確定しないと、次の行程には入れないような状況でありますので、先ほども言いましたけども、5月の中旬くらいまでには、きちっとした病院の、それから役場の委員会を通して、こういうような配置で行きますってものを決めさせていただきたいなと思っております。以上です。

○西川委員長 他にございませんか。梶谷委員。

○梶谷委員 何回も確認したいと思うんですけども、そうずっと前回の委員会でね、委員長お諮りしたように、反対意見がなかったと。だから、それはもういわゆる簡易採決というような形で扱ったわけだ。私としてはね、やっぱり大事なことからね、きちっと起立採決でね、やるべきだったんでないのかなと。あくまでも方向を示すためのね、計らったというふうに受け止めておるんです。それはそれで委員会の決定だとすれば、受け止めたいと思います。

ただ、今の配置図の件なんですけれどもね、不明の部分があるけれども、こんな配置で何とか了承してくれっていうことしか、今の段階でできないって説明なんだけれども、そういう形で委員会でわかりましたっていうことにすれば、これからのスケジュールはスムーズに行くっていう考え方でいいんですか。これ改めてね、改選後新しい構成ができた時に、また特別委員会つくってね、この議論を重ねるっていう形はとらなければいけない可能性はありますよね。その辺は、どなたに聞けばいいのかな、その辺の見解っていうのは。お尋ねしたいと思います。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 本調査特別委員会につきましては、基本計画の策定までという認識を私は持っております。なので、先ほどスケジュールでも説明したんですけども、基本計画が今の予定でいきますと7月中の、6月中に基本計画の案の策定を今考えておりますので、そ

うなると、議員さん皆様方のいろいろな任期の絡みとか出てくるのかなとは思いますが、
れども、そこでちょっと私の方からお答えはできないんですけれども、基本計画は6月中
にできれば案は完成したいという考えでいますとしか、今は言えないかなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○斉藤委員 議会の事務局長から答弁してもらった方がいいんでないの、議会のこれから
についても協議してるわけだから、これからこうなりますよという実務の部分ってのは、
議会の事務局長しかわからないと思うんだよ。だから、議会の事務局長に梶谷さんの質疑
に答弁させた方が、一番わかりやすいと思う。

○西川委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時24分)

(再開 午前10時25分)

○西川委員長 再開します。

議会事務局長。

○鍋島局長 それで、議会の方とすればですね、6月で任期が満了となりますので、6月
定例会があります。ですので、この特別委員会のまず報告を6月定例会でしていかなければ
ならないと、今考えております。

それで、その後のことにつきましては、新しい議員の任期のことになりますので、特別
委員会の設置等については、新たな議会構成の下でどうするか、対応はしていくことにな
るのかなと考えております。以上です。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 流れとしてはそうなるでしょうね。ですから、それは認識したうえでのね、
私質問なんですよ。ですから、6月の定例会に本特別委員会の報告書を提出する時に、責
任を持った報告しなければいけないわけだ。その責任を持った報告ってのは、どっからどこま
でやればね、本当に我々の特別委員会の責任を全うした報告になるのか、非常に疑問なわ
けだ。不明部分がある中でね、これ先へ進めるために最低どれだけのことを決めなければ
いけないっていうことを確認したうえで、それを確認して報告書をつくらなければいけな
いっていうことの考えに立って、私は最低これとこれとこれは決めなければいけないんで
ないのって質問をしてるんですよ。

ですから、先ほど事務局長の方から説明いただいたように、あの場所は決定しました、
それからこの配置図は詳細にはわからないけれども、このままで決定してもらえれば、こ
れからのスケジュールがスムーズに行くってんであればね、ある程度の中で譲歩しながら
決定しなければいけないのかなという認識をしているものですから、その確認だけでいい
ですか。もう一回、きちっと答弁してください。

○西川委員長 鍋島事務局長。

○鍋島局長 この特別委員会の設置の目的は、基本計画の審査ということで始まっており
ます。それで、実際の基本計画の策定が1年ずれ込みまして、それで今年度が実質的な基
本計画をつくる年になりましたので、ですので、当初の目的からすれば、今、ようやく基
本計画つくるところがスタートしておりますので、ですので、実績の審議っていうのは、
今出てきてる部分しかできないというふうにはちょっと考えております。

ですので、残された任期の中で、どのようにして基本計画に反映できる事項があるかっ
ていう部分を委員の方から述べていただければと考えております。以上です。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 まず一つ、基本的なことを確認さしてください。これは議会として、あるいは特別委員会としては、どこまで関与すればいいのか。あるいは全く特別委員会できてるから今議論してるけれども、執行者側で全部やれるんですよという考え方なのかどうか。基本計画というけども、まだできていないんですよ。この基本計画できるのが、先ほどの答弁では6月末だと、我々の任期がなくなってしまう。悪いパターンですよ、これはね、一番悪いパターンだけでも、6月末でなければできないと。はたして特別委員会、あるいは松前町議会がどこまで関わればいいのか。あるいは設置者が単独でやってもいいんですよということなのかどうか、その辺もちょっと説明、誰か、副町長でも誰でもいいですから、ちょっと説明してください。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 それでは、私の方からちょっと説明させていただきます。基本計画じたいは議会の議決等を必要とはしておりません。ただ、これは大きな事業でございます。議会の皆様にもその辺のところ、内容をしっかり把握していただいて、町民の方々にも周知していきたいという思いで、皆さんも多分この特別委員会の方でいろいろと議論していただいたものだと思います。

そして、またこの基本計画を策定するにあたって、当然また議員さん方からいただいたいろいろな意見、現場、病院側での意見、そして庁舎内での意見等を踏まえて、それを作りあげていかなきゃならないと。

それで、一応任期は6月末ではございますが、このスケジュール見ていただくとわかるんですけど、案というものを6月末までに策定することになっております。その後、パブリックコメントを致します。そして、当然そのパブリックコメントを終わった後に、その意見等を反映させるべく、その基本計画の内容の修正も場合によってはあり得ます。

ですから、6月末での基本計画の案はできあがりますけれど、その段階で最終というものでもございません。そのためにパブリックコメントもやりますので、皆さんの意見はその後また改選等がありますけれど、その後でもまた何か特段大きい、ここのところはこういう大きい問題があるよって気づいてたかいつていうようなところがあれば、当然修正等も必要になってくるというふうに考えますので、議会の改選があった後でも、その計画案に対する皆さんのご意見は、私どもは聞いていくべきものと認識しております。以上です。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、副町長の答弁ですけれども、この基本構想や基本計画は議会の議決事項ではございませんと、明快な答弁がありました。しかし、基本計画ということになれば一定の予算的な数字も、あるいは建物の内容もきちんと出てくるものと思いますので、その基本計画ができた段階で、議会に何としても理解してもらわなきゃならないんですよって答弁されてますので、現状今示された資料について、私は、これは絵に描いた餅だと思ってますよ、なんぼでも変更できるでしょう、これから。無論病院サイドで、あるいは役場の管理職サイドでいくらでも変更できると。

私、この図面なんか大反対ですよ、これ、この図面見してもらえば。なぜ医師公宅が海の方にやって建てなきゃいけないのか。更には看護師宿舎だとか、保育所だとか、何してべっこに1軒ずつ建てなきゃいけないのかって、そういう議論は今したくないんですよ。今、議会の手続きとしては、基本計画ができた段階で様々な議論いただきたいと、こういう答弁ですから、この基本計画できるまでは議論のする必要は何にもないような気がします。そういう捉え方でいいのかどうか、答弁してください。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 大きく、斉藤委員のおっしゃるとおりだと思います。それで、今お話ありましたように、実は役場内、病院の内部の検討でもこの医師住宅が海側にあるっていうのはいかがなものか、もっと、やはり病院の隣で近いところ。看護師等の対象とした住宅のあり方、当然これも今議論はしております。

ただ、この素案をつくる段階でこの程度のものが必要なんじゃないかっていうことでありますので、あとは建て方、配置、これ本日の先ほどの資料の説明で白川事務局長の方でも言っていましたけれど、まだまだ配置関係は考えていかなきゃならない。玄関先の国道側にある駐車場の数も、はたしてこれだけ必要なのか。あとは、今後風の強いところですから、例えば大漁くんバスとか、そういうバスも玄関先に付けるようなことも考えていかなきゃならないとか、いろいろ配慮を考えた時に、この駐車場のこの数は適正か、もっと減らしても大丈夫じゃないかとか、どの程度現実使ってるんだとか。そういう意見は様々病院側、そして庁舎内からも出ておりますので、そこは今後またしっかり検討して、基本計画の案に反映させていっていきたいとは考えております。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 この図面だけを見ればですね、北側に玄関がある、こういう図面ですけども。みんなが一番心配しているのは、真冬になれば松前消防署からの向こうはホワイトアウトが平均24日あるそうです。ですから、風の心配、吹雪の心配もありますので、玄関は東側か南側に付けるしか方法ないと再三言ってきております。この辺も次の基本計画に示す場合には、これも十分な配慮が必要であるということを申し上げておきます。以上です。答弁は必要ありませんから。

○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 やはり、今回このように大事な話を質疑をしておりますけれども、やはり最初のスタートの時間がちょっと時間を使いすぎたかなあと。それで、重要な話し合いの場面の時間が短くなったんだと。そして、どうしても特別委員会を6月で閉めなきゃならないけれども、どうしても継続しなければならないというふうなことを出された。私もそのように思っています。

それで、今回のこのものが出されてすぐ物事を進めようとするのはわかりますよ。しかし、最終的に予算が決まって提案された時に否決されたらどうなりますか。十分な議論がなくて、十分なすり合わせがなくて提案された時に、町民に私達はそれなら駄目だよって言われた時に、やはり反対せざるを得なくなるんです。そんなことを含めて、やはり十分に、事務局長を含めてね、町長含めてお話し合いをしてもらいたい。

それで、僕はそんなことをする場面でないなと思って、それで委員長、ちょっと僕つくったものをみんなに資料として渡したいんですけども、それを基づいて質疑したいんです。それはなぜかと言うと、ちょっとボリュームが多いもんですからね。今の時点でこのものが考えているかいなかだけで答弁はいいです。そういうことで、よろしいですか、委員長、資料配布して。

○西川委員長 それでは、今福原委員から、皆さんに配ってある資料という話が出ましたんでね、それに基づいて。

福原委員さんの方から資料を配付してもよろしいかということではありますが、いかがでしょうか。

暫時休憩します。

(休憩 午前10時38分)

(再開 午前10時40分)

○西川委員長 再開します。

福原委員。

○福原委員 自分なりにうちのこの病院をつくる時に、こういう考え方でこれからちょっと考えてもらえればいいなあとと思って。

それで、病院建設の3本の柱ということで立ててみました。やはり、うちの町、今ゼロ・カーボンでいろんな意味で打ち出してますんで、これでぐっと全国になおりたいなど。財政負担をいかに軽減させるか。そして、治療したくなる病院を目指してっていう三本柱にしてみました。

それで、この頭の本を書いた文書は、うちの町のこの立地条件あまり良くないけども、しかも最高にいいものがこの建石地区にありますよっていうことなんで、それで皆さんで読んでいただきたいと。

それで、留意点。どうしても地域医療、半島医療で、本当病院としては厳しい状況ですけども、この留意点をやはり皆さん方がちょっと読んでいただいて、どういうふうな考え方でいるのかと。そして、担当者に8本の留意点をどう思ってるかという答弁をいただきたいと。

それと検討課題、省エネの導入、ランニングコストの抑制、ゼロ・カーボン、このことはやはりうちの町では、最大に活用できる場所だなあと。全面を太陽光パネルで電気を、そして、病院を電気料を全てを賄うという。そして、このことは東急不動産の指導いただいたらいいんでないかな。

そして、今全国で流行ってますけども、地中熱を利用した、生活排水を利用した、太陽光発電、ヒートポンプ暖房、気密性の暖かい樹脂サッシ。これを今回の基本計画の中にどのようにもっていただけるか、考えているかっていうことですね。

それと、自然の影響を最小限度に留めるために防風柵。やはり、この間ももう一回確認してきました。そうしたら、やはり白神のすごい斜面のところにあるんですけども、16年経ってる防風柵、開発建設部が整備してくれた。やはり、15年経っても屋根の葺き替え、塗装なども全くやってないそうです。それぐらい防風柵っていうのは。それと防風林もありますんでね。

その次、3に木造建築。これは絶対考えてもらえないかなあという気持ちでおりまして、それをどう考えてるかということをお答え願いたい。

建設費の財源。やはりふるさと納税の奨励や人材派遣制度の活用、クラウドファンディング、なかなか今回上手くいってなかったですけども、エネルギー売電等々。

それと5番目に書いてるのは、今いろんな制度がありますのでね、やはり私はPFI、起債と補助金とPFIを活用して建物を建てられないかなと。それでPFIは東急不動産が一番、業務提携してますんでね、いいなというふうな考えでおります。

それでここに書いてあること、こういうことの制度をどれぐらい活用できるか、考えてるかというのを答弁願いたいと思います。

長ったらしく書いてますけど、質問内容はそんな程度です。答弁願います。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時45分)

○西川委員長 再開します。

白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員さんから、資料を配付したうえでのご質問ということで、現在お答えできるところまでしかお答えできないんですけども、その辺はご了承願いたいと思います。

まず一つ目ですね、省エネ導入及びランニングコストの抑制。これは、ゼロ・カーボンですとかそういう太陽光も含めてなんですけども、いろいろな形で関係課とも当然詰めないと駄目な事項ですので、そこら辺は考えとしては持っております。ただ、具体的な進め方っていうのはまだ進んでなくて、ある程度形が見えて、ある程度基本設計が見えた、そういうタイミングで、早めに関係課とも協議をしていきたいというふうには考えております。

それから、二つ目の自然影響、これは当然のことだと思っております。先ほど斉藤委員もおっしゃいましたけれども、玄関の向きですとか、防護柵を設置するとか、様々な対策は当然必要であるというふうには考えております。

それから、3番目の木造建築なんですけれども、確か平取も木造を使ってましたけれども、様々な補助金はあるんですけども、結構制約的なものもあったりして、面積要件だとか、様々なもの無理くりクリアしたような話も聞いてたんですけども、病院的にはある程度木造部分はあってもいいんでしょうけども、様々な感染症ですとか、そういうものを考えますと、大事なところはやっぱり木造以外のものということにはなるのかなと、私個人的には今思っております。ただ、松前杉を部分的に入れるっていうのは、それはある意味ではいいことなのかなというふうには考えておりますけども、それは協議はしていきたいなと思っております。

それから、建築費の財源。これは、当然のことながら、なるべく事業費は膨らませないようについていう努力は、常にしていかなければならないと思います。記載のとおり、様々なことがあるんでしょうけれども、病院としてできることがどこまでなのかっていうのもちょっとわからないんですけども、そこら辺もきちっと精査をしながら検討はしていきたいなと思っております。

また、あらゆる制度の活用、5番目になりますけども、PFIの話も出たんですけども、今のところっていうか、現在は過疎債と病院事業債を主体に手続き的にも今進んでおりますので、基本的には病院企業債と過疎債っていう形の財源確保になるのかなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 徹底的に、せっかくですからね、この大きい規模の建設コストのかかる病院建築、決定的にモデルプランとして松前町が建てることによって、違う見方、捉え方、支援の方法が生まれてくるんでないかなと思っております。

それで、せっかく松前町がここまで洋上風力であり、それと東急不動産が太陽光パネルであり、陸上風力をやっておられ、そして松前町に拠点化して今事務所を開くと。やはりそれ有効活用しなければならないと。それで、何がこの松前町としてできるのかっていうことを、できれば忙しいでしょうけども追求してもらいたいんです。

そして、ランニングコスト、年間1億ぐらいですか、かかってんのは。そのランニング

コスト、2千万、3千万で抑えるということも一つの方法論なんです、一番大事なことで、今年間赤字が相当出てますのでね、それをいかに抑えるかと。それとこの太陽光であり、洋上風力のメンテナンスを、やはり松前町の産業基盤として育てるためにも、ここいいモデルになると思ってるんです、私は。

ですから、モデルとするためにはそういうような積極的に、今の国、道の補助を活用して太陽光パネルを、今の土砂の仮置き場から全面を活用してする、売電もする、そしてそのメンテナンスもする。関西電力あたりは20年で太陽光発電が、パネルが駄目になるの40年まで延ばしてるだとか、そういうこともあるんで。そうずっと人材と会社がそこで成立するんですよ。だから付加価値を考えて、もう一回考えてください。

その次に、木造建築で全てやれっていうことじゃないですけど、中学校がいいモデルですし、私はあれだけのもの、施設をよく木でやったもんだなど。それと牧場、やはり松前町でなければああいう思い切ったことできなかった。そして、3番目の大きい拠点として、お城として病院でないかなと思ってたんです。そんなことで、もう一回木造建築は考えてもらいたい。

財源は、あらゆる制度。やはり今起債、病院債とか合わせてだとかそんなこと、締め付けあるだろうけども、この財源っていうのは次の世代に負担をかけないためにも、やはりこの選択肢っていうのは、やはり大事だと思う。そして、取り組んでほしいということなんです。答弁願います。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。福原委員おっしゃるとおり、様々な手立てを考えていかなければなりません。そして今、福原委員からお話があったように、例えば脱炭素先行地域、これに選ばれた場合とか、私どもの方でもいろいろSDGs等の計画、DX計画とかですね、様々なものをつくっております。

そういった中で、既存の公共施設にも太陽光発電等の設置等は、これはもう当然取り組んでいかなきゃならないと。そして、こういうような様々な関連してるものを病院の事務局だけで対応するのは困難でございますので、そういうもののために庁舎内の検討委員会で、それぞれ意見を聞いて取り組んでいくということになっておりますので、全くもってこちらに資料でいただいたものは、日頃からこれは取り組んでいかなきゃならないということ。

ただ、財源の方でもお話ありましたけれど、例えば緊防債、緊急防災対策債等使った場合に、じゃあそれで環境省の方の木造建築に対する補助ももらえるのかとか、そういうものを、制度はあるんですけど、その中で兼ね合いも合わせてできるもの、もらえるもの、もらえないもの。そういう観点も全て考えながら取り組んでいかなきゃなりませんし、当然決算の繰越金に関しまして、どうように扱うかという、やはり今後建てなければならぬものとか、様々な必要な事業に対する手立ても考えながら、これは財調の方にも入れております。

そして、いろいろないいい点はそれぞれあるんですけど、PFIで例えばやるとすれば、それに対して起債っていうのは、じゃあ、PFIですから当然民間事業等が建ててそれを借りるとか、そういうような形になりましたので、そういうふうになったら起債っていうの使えるのかと思ったら、ちょっと私どももよくそこまではわかりません。やはり長期的に考えていかなきゃならないんで、そういう点も含めて、やはり詳しい人達の意見を聞くためのもので、全くもって資料の中にあるものを参考さしていただきながら、常に最低限の経費でこれを建設できるように取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたい

と思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 今、副町長が言っていた部分で、やはりPFIで僕も起債を利用して、補助金を利用してPFIで利用できるのかっていう、活用できるのかっていうことわからなかったんです。わからないもんですから、これをプロである行政がやりきれないかなってという期待感があったんです。

それで、ここに2ページ目の4に今企業版ふるさと納税で人材派遣が可能です。それですごい、全国で何百件もこの人材を派遣してる、その調査に入ってます。そんなことで企業版ふるさと納税のお金と人材、特に人材に長けた人を派遣してもらってということ。それと、もし自家発電で、太陽光パネルでやるとすれば、太陽光パネルであれば何ヶ月も何年もかかんないですぐできますんでね、鋼板で。ですから、その想定の中で進めて行くと人材が、今財政、企画財政でああいう参事ポジションを設けましたんでね、そんなことを含めて、もう一度検討してみたいなと。

やはり、この病院は今までの病院とは違うんだと。そして、病院に対してもPFIがどんどん活用しておりますのでね、その可能性を探るだけでいいです。それで、お願いは今回で協議しきれない部分は5月でやってもいいし、6月の頭でやってもいいし、そしてまとめてもいいし、継続して新しい体制でやってもいいし。そんなことで、それを要望して結果をその時に答弁いただければなと思ってました。

それと、この設計図だけ1点、私もこの駐車場、副町長さっき言ったんですけど、僕も駐車場多すぎるなど。もっと建物を前に出して、なぜ前に出すかと言うと、入口をなるべく商売をやってる方々と動線をつなげるラインに近付けてほしいなど。いわゆる病院に来る人達がすぐイエローで、それとラルズでいろんなもの買ってすぐ病院に来て、病院でかかって、帰りラルズで物持って帰ると。そういう短い動線をつくるために、なるべく前にしていただければなと。あとの建物の内容については、私はとやかく今質問する段階でないなと思ってましたんで、最後答弁していただいて、私の質問終わります。

○西川委員長 白川事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員からのご質問で、私の方から駐車場の関係でいいですかね。駐車場については、院内の委員会、それから役場の委員会でも当然議論になっております。台数が多いとかっていう話もあるんですけども、基本的にはなるべく患者様、基本、病院の基本方針の中にもありますとおり、患者様がより快適な医療を受けられる病院、患者様がより良いサービスを受けられる病院、患者様にとって便利な、かつアクセスの良い病院ってことで謳っておりますので、この三つのものをきちっと守るって言うか、方針として出してるので、そういうことを踏まえてきちっと、患者さんにじゃあ外来で来た時にすぐ病院に入れるとか、そういうことをきちっと考えながら、先ほど副町長もおっしゃった函バスの話もありますけれども、そういうことをきちっと精査をして、詳しい配置図の方はつくりたいなと、今思っております。

なので、職員の駐車場もそうなんですけども、こんなに台数は入らないとかって意見もたくさん出ましたので、その辺も含めて公宅も今一番海側になってるんですけど、先ほども言いましたけども、病院に近い方に公宅を移動するとか、保育所をじゃあどこがいいのかって、これ現場の意見も、保育士の意見も聞きながら、きちっと精査をして決めていきたいなという、配置についてはですね、考えておりますので、よろしくお願い致します。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前10時59分)

○西川委員長 再開します。

副町長。

○若佐副町長 前段の部分に関して、様々な制度、方法がございます。それぞれまた課題もあります。そういうものを含めて、十分に内部でも検討を重ねて作りあげてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願い致します。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時14分)

○西川委員長 再開します。

質疑ございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 去年6月にB案っていうことで、それはいいとして、建石、敷地面積っていうんですか、予定地、B案の予定地がものすごい広大な図面で示されておりました。それで、今回出てきたのはイエローグローブに隣接する場所で、買い物や何かする場所としては非常にいいんじゃないかと思います。ただ、地盤の安定、工事事業者できちんとボーリングして調べてから、ちゃんと安全な施工をするものだと思いますけども、本当にこの位置でいいのかなと思いました。

それと工事費、そういう場合に、安全に患者さん達が入りできて、それから冬の風対策もきちんとできてっっちゃうことを全部勘案してみると、去年の段階で建石の方に建てた場合は、53億315万っっちゃう経費が出ておりましたけども、工事費はどの程度膨らんでしまうのか。そういうことがちょっと心配になりました。

高いから止めるっっちゃうわけにはいかないんで、絶対安全な、そして長持ちできるものをつくっていかねばならないので、ただ、面積の方は地下1階、2階、こういう分け方で、形としてはこれでいいのかもしれませんが、一番こっちが心配してるのは、本当にその位置でいいのか。そして、工事費はどうなるのか、その部分をちょっと心配しております。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今、工藤委員さんからのご質問にお答えしたいと思います。まず、地盤の関係でございますけれども、地盤につきましては、当然のことながら、先ほども説明したところなんですけれども、基本設計に合わせて当然ボーリング調査、それから地質調査を行う、ボーリング調査、地質調査を行うんですけども、業者さんの意見を聞きながら、基本設計の前でもやれないことはないかなと個人的には思ってるので、平面の方はある程度がっちりした土地ではないかとは思いますが、ちょっと個人的に心配してるのは下側、段の方ですね、あの辺がどういうことになってるのか、ちょっとわからないところもあるので、そこら辺も含めて、もし早めに地質調査なりボーリング調査ができるようであれば、そこら辺もちょっと検討はしていきたいなと思っております。

工事費についてなんですけれども、様々な風対策等々しますと、防護柵等々しますと、当然工事費はある程度は膨らんでくるものとしておりますけれども、ただ、今の段階でち

よっと工事費がいくら、事業費がいくらかかるとかっていうのは、ある程度配置図なり、また平面図なりがある程度がちっとできないと、概算の事業費も出てこないんですけれども、先般のウクライナ等の関係で、資材高っていうのはまだ続いているような感じはしておりますけれども、どうしても、対策的にしなければならないことは当然しなければならないいんでしょうし、そこら辺も含めて、じゃあどこで事業費を圧縮、縮小できるかっていうのも含めながら精査をしていきたいと思っております。

地下1階の関係だったと思うんですけれども、ちょっと配置図だとわかりづらいところなんですけれども、先ほどもちょっと説明したんですけれども、段差を利用して、段差の下の部分に、表現上地下になりますけれども、地下1階ってことで会議室ですとか、医局ですとか、そういう管理棟的なものを、当然バスの駐車場ですから、公用車の駐車場もそうなんですけれども、そういう管理棟的なものを段差のところの平面のところの平面のところに建てるっていうイメージで、そこから渡り廊下をつかって、上の外来ですとか病棟の棟に行くような感じで、今考えております。以上です。

○西川委員長 他にございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 町民の多くがですね、一番心配している問題っていうのは、やっぱり何人からも話ありました、やっぱり風の対策なんです。というのは、イエローグローブさんに行って、冬の強い風のもとでドア開けれないんです。それほどの強風のところに、こういう建て方、こういう考え方を示したってことは、町民の声も反映されていないと、こういう向き、また更に今事務局長言っていました段差の利用っていうこと考えている時は、元々こういうスタイルで建てたいということしか考えられなかったのか。

ここの場所でやるっていうことは、風の対策が非常に重要なポイントだと思います。こういうことからすると、風の暴風対策っていうのはどこまで考えているのか。

それから、もう一つ、やはりこの建物の向きそのものはですね、やはり風、強い風を背にした方がいいと思うんですね。従って、南東の方向、白神方面を向かうという考えが、私はベストではないかなという気がします。そうすると、段差が利活用だとか、それから、看護師の宿舎、あるいは医師住宅だとか、様々なもの全部変わってくるのかもしれませんが、やはり風の対策、患者さんに優しい病院をつくるっていうことは、そこがもし基本だとすれば、もう少しこれは考えるべきでないかという気がしますけれども。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今の沼山委員さんのご質問にお答えしたいと思います。先ほど来出ます風の対策についてなんですけれども、どこまで考えてるかっていうことなんですけれども、そこら辺は、先ほども言いましたとおり、防護柵等様々な対策の方法があるんでないかなと思うんですけれども、そこら辺を十分業者さんとも相談して、役場の方、建設課等にも相談しながら、どういう形の風対策がいいのか、十分協議をしていきたいなと思います。

段差ありきっていう形になってますけれども、様々な意見は出たんですけれども、院内でいきますと平地の部分で3階建てっていうのはどうなのかって意見もあったんですけれども、そういう方法もありきってばありきなんだろうけれども、そうすると高さが3階なのである程度高いところにあるので、じゃあ風の方どうなのとか。管理棟も含めての3階になるので、様々な管理するもの、酸素のタンクですとかいろいろなものが付随して上に来ることによって駐車場が狭くなるとか、そういう懸念があったことは確かです。

なので、縦型にするっていう案もあったことはあったんですけれども、確かに縦型にすると風は玄関を例えば東側に白神側に向けてると、それは対策にはなるんだろうとは思

んですけれども。ただ、そうなると建物の動線、患者さんの出入りの問題でつかかってしまって職員の動線、患者の動線、それから緊急、災害時のトリアージ等々考えますと、今のような道路に並行したつくりがいいんでないかっていうのは、院内の方のお話でしたので、様々な、縦にするとか横にするとか、玄関を変えるとかいろんな意見が出たんですけれども、どれがいいのかももう一度精査して、基本的には、できればこの今回提示させていただきましたこの案で、風対策も含めた対応をしていきななうふうには思っておりますので、ご理解をお願いします。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 やはり、第一の条件は十分な風対策っていうことは、十分にやる必要があると思います。

そのうえでもう一つですね、看護宿舎、1棟6戸ですが、これはどんな看護師さんが入るか。おそらく派遣の看護師さんかなあというふうなことを考えるんですけども、だとすれば、派遣の看護師さんを、これ考え方なんですけど、これからもずっと派遣の看護師さんが必要としているという考え方ですか。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今の看護宿舎の関係ですけれども、今回の図面では1棟6戸という表現してますけれども、先ほども言ったんですけれども、入る方は基本的に派遣看護師用という捉え方をしております。

なので、将来的には経営的な面も考えると、今現在3人来てるんですけども、いろいろと看護基準だとかあるので、どうしても3人いないと駄目だっていうことなので、3人今来てますけれども。将来的には、なるべく応援看護師さんは利用をしないようなスタイルに何とか今もっていければいいのかなと思って、そういうのも含めて、奨学資金の方のPRを大々的にやったり、実際町外の方からも申請があったりしてるので、そういうのも踏まえた形なので。

実際、1棟6戸がいいのか、ナースパワーの1棟3人とか、そこはもう一回院内で詰めて、この人数でいきますと、この形で行きますというものを一回精査をしていきたいと思っております。

その横にあるのが研修医の関係なんですけども、研修医は現在月2人と、学生が、札幌医大の学生が1人、3人ほど毎月来てます。それに加えてリハビリの実習生、北海道文教大学ですとか、函館のリハビリテーション学院などから、大体4週間から6週間の範囲で実習に来ていただいております。そういう実習ができる病院っていうことで売ってる病院なので、来たい人はどんどん来てもらいたいという気持ちでおります。

なので、どうしても公宅ですとか、ニーズがかさばりますと入れない方も、特にリハビリの方ですね、入れないので、リハビリの方は今回例えば民間の旅館に泊まってもらうとか、そういうことをしているような状況なので、基本的には看護師の宿舎と研修医、実習生の宿舎ってことで、数については、もう一度院内の方できちっとした数字を出していきたいと思っております。以上です。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 1点だけ、ちょっと聞きます。この保育所1棟の位置ですけども、これ一番風当たりのいい場所に持ってきてんですよね。この時点で、子どもさんに冷たいというふうなイメージ持たれますよ。

やはりですね、小さい子ども預かるわけですから、建物で全体を包み込むような、そういう暖かいつくりをやはり考えるべきではないかと思うんですよ。最後にお答えしてい

ただきたいと思います。

○西川委員長 事務局長。

○白川局長 沼山委員おっしゃるとおり、保育所の位置については、先ほども言ったんですけど、たまたまこういうイメージでつくってもらったので、こういうような配置になってしまっております。保育所の位置も院内、それから役場の方でも議論があったところで、その辺をきちっと、例えば病院内につくるっていうのも可能なんですけれども、そこら辺も踏まえて、現在勤めてもらってます保育士さんの先生の意見ですとかも含めて聞いて。

ただ、いろんな病院に聞きますと、やっぱり外の方がいいような感じの私は受け止め方をしております。ただ、院内にはつくれるようなスタイルにはなっております。なので、場所については、先ほど沼山委員さんおっしゃったとおり、これちょっとあんまりな場所なので、もう少し意見を聞きながら、なるべく園児さん、学童さんに迷惑のかからない、そういう配置にしたいと思っております。以上です。

○西川委員長 他に。

堺委員。

○堺委員 沼山委員さんの方から同じような意見が出ましたので、私は、この特別委員会の目的っていうのは、基本計画の審査までっていうふうに事務局長が言っていました。この配置もそこまでの審査の中の対象なのかなと思ってました。

ただ、皆さん風がどうのこうのとかって言ってますけど、やっぱり防護柵やら防風林やらを設置すれば、その辺の対策はクリアできるのかな、そんな感じがします。向きのにもこれが縦長だと、看護師の施設とか、保育所の施設と違って位置もガラッと変わってくるだろうし、これは、今後皆さん方のこれからのね、設計屋さんの考え方で配置もずれてくるのかな。だから、位置的にはこのままでいいのかなって私は思いますけども、皆さん方の意見がどうなのかわかりませんが、私としてはこの位置で、あとは前来たり、後ろ行ったりという、おそらく設計変更なり、場所変更なりがあると思うんですけども、私はそういう立場でこの図面に書かれました、そういうあれでもっていいのかなっていうふうに思います。これで、やっぱり決定してやった方が、この先話が進んで行くのかなって思ってた感じでした。

それぞれ医師公宅やら看護宿舎はそこそこの配置によって位置が変わると言ってますんで、それはそれで話は進めていっていいのかなと感じました。以上です。

○西川委員長 よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

福原委員。

○福原委員 質問しないかなと思ったんですけどね、この駐車場の前面の方の28と書いてる数字の1列はいらぬ、キャノピーも救急入口の特別な玄関もいらぬ。それと後ろの方の30棟もいらぬ、私はですよ、私は。そうして、なるべく道路沿いに、そしてなるべくこの建物、看護師さんの宿舎、研修医の宿舎もなるべく病院側に近付ける、そして医師の住宅も。

それともう一つ、この保育所、僕もね、病院の中に入れて方がいいんでないかなって気持ちが見てある。なぜかしたら、子ども達がおじいちゃんおばあちゃんの癒やしに、許可でればだよ、許可、保育士さんと看護師さん方、病院も一緒に良しとしてくれれば入れて、そして1ヶ月にいっぺんでも癒やしの意味でね、おじいちゃんおばあちゃんのとこに顔見せするだとかさ、そういうことできるのは、やはり病院の中にあつた方がいいかなと思ったりして。やはりこの位置はちょっと寒いかな。

それと防風の柵。白神のね、高台の近江谷さんと言ってみるとわかる。まあ、あのね、2メートルぐらいだけでも、2メートルってことは風があたると倍以上の防風柵になるから、そして潮があたらない。だから、周りが防風柵と防風林、松、結構松おがってるから、それを移植して防風柵代わりにしたら、いろんな意味で風を遮れると。そして、2階建てだからね、そんな意味ではこの防風柵と防風林をダブルで並列すれば、俗にいろんな、日高管内の防風林をつくったように、やはり何層にもつくることによって風を遮るんだってね、100%はいかないけどね。そんなことでこの位置図を考えて、それで玄関、大抵平面だからどこの病院も、函病もそうですね。そんなこと考えてくれるといいな。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今の福原委員さんからの質問にお答えしたいと思います。駐車場の台数ですとか、先ほども言ったんですけども、公宅、それから宿舎の位置、それから病院に近い方がいいよっていうことの話だと思うんですけども、そこら辺については、様々なそういう意見が出ておりますので、それに対応したものにしていかなければならないと思っております。

保育所、先ほども私言ったんですけど、保育所院内にできるんですけども、様々な規制でもないんですけども、まず病院内に行き来できると駄目だとか、当然入口もべっこにつくるとか、なるべく患者さんと交わらないようなスタイルでないと、これ通らないということなので、その辺を考えると、先ほども言いましたけども、院内につくっている病院は、ちょっとこの近辺ではないというお話もしましたけれども、なるべく外の遊具ですとかも当然つくれるだろうし、外の方がいいのかなというふうに個人的には思っております。

防護柵、防風林の関係は、ちょっとまたいろんな情報を仕入れながら、対策できるものはどんどん対策に取り組んでいきたいなと思っておりますので、ご理解願います。

○西川委員長 他にございませんか。

近江委員。

○近江委員 スケジュール的に見れば6月末までに、これ作成しなければならないんですよ。ですから、それ狂ってくるとまた延び延びになります。ですから、努力しましてですね、6月末までに策定できるように頑張ってくださいと思います。以上です。

○西川委員長 他にございませんか。

質疑をこれで終わりたいと思います。

次に、平取町国保病院の行政視察に関して、委員の皆様からそれぞれレポートが提出されておりますが、今後基本計画策定にあたって、反映すべきご意見等がありましたら述べていただきたいと思っております。何かございませんか。

飯田委員。

○飯田委員 やはり、貴重な視察でした。正直言いましてですね、ああいった病院を目の当たりにしますとですね、いろいろとそこから発想がわいたりだとか、これを新病院の方にもし反映したらどういうふうになるだろうかっていうのを、皆さんそれぞれ、委員の皆さんがですね、それぞれ真剣に書いたレポートだと思いますので、これをぜひ検討委員会の方にですね、上げていただきまして、十分検討して、何とか6月末までに基本計画立てていただければなと思います。

やはり、確かに木造が多かったっていうのもありますし、それが松前にもやっぱり反映させた方が癒やしがあるかなとは思いますが、割合なんかはやはり平取さんのようなわけにはいかない可能性もあるんですけども、全くゼロっていうのもちょっと機械的だなと思うので、その辺も合わせまして。

また、平取にはないロケーションが松前にはあるものですから、その辺もやっぱりご検討いただければと思います。多分、委員の皆さんはかなり気合い入れて書いたレポートだと思いますので、ぜひとも検討会の方にですね、反映さしていただければなど、そのように思っております。

○西川委員長 ただ今、飯田委員の方からありましたように、委員各位から提出された視察のレポートについては、今後特別委員会の調査報告書作成に際し、参考とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

平取町の行政視察等に関するご意見、他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 なければ、行政視察に関する基本計画等への必要なご意見等についてを終わりたいと思ひます。

次に、これまでの会議、資料及び全体を通しての総括質疑を行いたいと思ひます。何か質疑ございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 大きく二つ総括したいと思ひます。町長の見解を尋ねるわけですが、1点目は、先ほど福原委員の質疑もありましたけども、脱炭素というエネルギーについては、本当に真摯に取り組む必要があると。特に今回4月から専門のセクションもつくっておりますよね、脱炭素の。ですから、これは町長としては懸命に取り組むこととは思ひますけれども、これについては何としても脱炭素の方を、努力をしてほしい、いうふうに思ひます。

2点目はですね、今皆さんから話がありました建石地区に建てる風の問題です。私は町民から何人からも、あんな風の強いところによく建てるもんだと、こういうことまで言われております。今、樹木を植えようと、樹木を植えて成長する過程で花粉が飛ぶんですよ。花粉症が大きな問題になっておりますよね。ですから、防風については、私は白神の海岸に立っている斜めになった越波っていうかね、あるいは風を遮るようなものが国道に立ってますよね。あれの少し高いようなもの、背の高いようなものを一考する必要があるんでないかなと。今から樹木を植えても、何年もかかります。ですから、花粉症の心配もありますので、そういう近代的なっていうかな、そういうものを防風施設として検討する必要も大事でないかなと思ひますので、心掛けていただきたい。

町民は、建石地区に持っていくのは反対な人の方が多いんです。ですから、パブリックコメントもしっかりしてもらいますし、あるいは町内会に入って説明なども必要なのかもしれない。そういうことも十分配慮しながら計画を立ててほしいと思ひます。

それで、今質疑ありましたように、基本計画は6月末までに何とかでかすように努力したいと。これもあんな方つくらなくてね、コンサルの人がつくらんだろうから、尻を叩いて、前回のようにならないように、コロナでこれませんとか、そんなことじゃコンサルとしての資格ないですよ、高々な金をとっておきながら。ですから、きちんとこの辺を説明して、基本計画をつくるようにしてほしいと思ひます。

もう1点は、今ちょっと話がありました、上の部分と下の部分を病院で使うという方法もなくはないような気がするんです。あなた方は地下ということで表現してますけど、地下と地上はエスカレーターでもなんでもつくればいいんじゃないですか、上り下り。それで地上の部分は外来の患者だとか、そういう連中に対応させて、下がったところをあんな方言う地下っていうところは入院してる人の病棟だって、何にも悪いことはないと思うんですよ。要は、間取りがどうあるかという問題だと思うんです。

私は、沼山委員が言うように、白神よりも玄関建てなければ、自動ドアも何も開け閉めできなくなりますよ、間違いなく。今の大磯でも吹雪けばそうなってますからね。そういう現実を十分踏まえて、コンサルは松前の風知らないんですよ。ですから、そんなことを考えながら風対策を十分しながらやっていかなければならない。更に町民は、あすこの地域に持っていくのは反対だという人も結構いますので、十分な説明をする必要がある、いうふうに思います。

悪い時に基本計画ができあがると、改選の時期ですからね。私も何とか当選して基本計画を議論したい、基本計画を3回でも5回でもつくって議論したいと思います。

ですから、基本計画はきちんとした形の中で、特に院内の関係者との議論は大事にしなければいけません。更に、それから役場の管理職の人方の考えにも聞くんだらうから、その辺も十分職員の意見っていうものを聞いて、結論を出してほしいと思いますので、この2点を町長答弁願います。

○西川委員長 町長。

○石山町長 本調査特別委員会、本当に熱心なご質疑をいただきました、ありがとうございます。

スケジュール、お手元に配布しておりますスケジュール表を見るように、時間がかかる大きな事業でございます。本当に委員の皆様方には、委員会の度にその場その場の一コマ一コマをご議論していただいているところでありまして、大変申し訳なく思っているところであります。

しかしながら、我々も委員の皆さんも病院をどうするのかっていう思いは、同じ方向に向かっていると思いますので、ぜひ、これからもご助言いただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

まずもって、今ご質問ありました脱炭素の取り組みであります。今、町の組織、役場の中の組織も変えながら、更には今後は予想されるのは、その組織の体制の強化ってのもありますので、本当に政治生命かけて、脱炭素宣言に向かって取り組んでまいりたいというふうに思っているところでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。いろんな制度も出てくると思います。職員の皆さん、更には議会の皆さんのご意見聞きながら、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、町民の方々、基本計画作成にあたっての、本当に斉藤委員からご指摘ありました、しっかりとしたパブリックコメント、更には住民説明会をしっかりさせていただいて、町民の皆さんの理解を経て行きたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、風の対策であります。本当に委員の心配するの、よくわかります。私も建石に住んでおりますので、よく理解できるわけであります。その辺もどんな対応を取れるのか、いろいろ技術屋さんの意見も聞きながら、基本計画にもっていければなというふうに思っておりますので、ご理解をしていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 風対策、万全をお願いしたいと思います。それから今、町長答弁ありましたように住民の説明する段階、パブリックコメントも大事ですけども、やっぱり直接住民に説明することもなお一層大事だと思いますので、この辺も十分意を用いていただきたい。答弁は必要ありません。以上です。

○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 今齊藤委員の方からね、住民説明会でありパブリックコメントのこと出ましたけども、私も心配してるのは、このことを行っても、住民の意見がこの病院建設に反映されるのかっていうことなんです。

今議会で、特別委員会で審議しておりますけれども、なかなか議会の特別委員会の意見も、なかなかスムーズに通ってるというふうには、私は思っておりませんのでね、やはり町長としてはそのことが行った結果、修正するっていう考え方が発生するのかっていうこと1点。

その次、防風対策、皆さん心配しておりますけれども、私も心配してああいう文書書いてますけれども、やはり現実的にそのことで成功してる、一番松前町で風の強い白神の突端にある近江谷さん見てください。それは、元の建設課長が開発建設部と協議してつくった成果品ですので、どれぐらい効果的なのかってことわかります。そのものを見ていただけるように考えてください。この2点、いかがですか。

○西川委員長 町長。

○石山町長 パブリックコメント、更には、町民説明会をした段階で、町民の意見によって変更あるのかっていうふうなお尋ねだというふうに思います。これは十分あり得るというふうに思っております。議会の皆さんの、委員会の皆さんの意見を聞きながら、更にはパブリックコメント、更には住民説明会、きちんと丁寧に説明させていただきたいなというふうに思っております。それでご理解いただければなというふうに思って、今進めてるところであります。ご理解いただきたいと思います。

それから、防風対策であります。本当にいろんな心配皆さんしていただいております。どんな対策を講ずることができるのか、プロの皆さんの意見を聞きながら、対応してまいりたいと思います。

○福原委員 パブリックコメントであり住民説明会、大変でしょうけども、ただ時間がないですからね。時間がない中でそれを実施して意見を聞いて、この事業に反映させるっていう余裕があるのかあっているのは、ちょっと疑問に思います。ですから、そのことをするのであれば、基本設計、それと全体的な構想が早く具体的にしなければなりません。

それで、今一番病院のスタッフが残業しながらしてるはずですが、私の耳に入ってるのは、そんな意味で、そのことを事務を進めるうえに置いて、頭にあるのであるのであれば、やはり体制が随分充実してますけれども、やはり考えなければならないなあというふうに思っておりますので、防風対策は、十分に地権者から聞いてやられたらいいと思いますので、よろしく。

○西川委員長 町長。

○石山町長 本当に長いスケジュールある中で、先ほども申しましたけど一コマ一コマ委員の皆さんにご議論いただいております。本当に恐縮に思っているところでもあります。

しかしながら、今この11月に照準を合わせて事務進めております。大変ご苦勞をおかけしておりますけども、何とかこのステップ、一つずつ課題をクリアして、総務省、更には北海道のヒアリングに今年度は臨んでいきたいというふうな思いでおりますので、ぜひご理解をさせていただきたいなというふうに思います。

○西川委員長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 なければ、次に調査報告書案作成のため、まとめの意見を集約したいと思いますが、これについて何かご意見等ございませんでしょうか。

ありませんか。

福原委員。

○福原委員 確認事項で、今回で一応の第1段階のまとめをすると思うんですよ。それで、継続して第2段階は選挙後にやるんでしょうか。それとも、今回の段階を5月なら5月にやってまとめてしまうのか。それと、選挙後に新しい議員でやるのか。その2点だけ、ちょっと答弁願います。

○西川委員長 今回で集約して調査報告書案を作成して、6月の定例会に提出したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思いますが。

福原委員。

○福原委員 そうしますと、これが成果品ということでしょうか。それとも私達の任期中の段階の話し合いのまとめを報告するというのでしょうか、成果品ではないということでしょうか、確認です。

○西川委員長 この任期中にまとめておかないと、この次の選挙で、新しい顔ぶれで検討していただかなければならないなあというふうに思っております。私としては、今回で委員会を全てまとめて、6月の定例会で提出したいというふうに考えております。

梶谷委員。

○梶谷委員 冒頭、この委員会のね、責任として議会に報告するために、それから、更にこの計画が前へ進めるために決めなければいけないことの確認を致しました。各委員からのご意見いっぱいありますけれども、それはそれとしてね、報告書をまとめる段階では、今日の議論で私はまとめることが可能だというふうに考えております。

振り返るとね、喫緊の課題だと言ってから10年経つんですよ。しかも、この委員会立ち上げて丸一年以上経ってんですよ。ですから、今回のこの一つのけじめをつけた段階で、この立ち上げた時の総事業費33億でしょう。これからどう変わるかわかんないんですよ。極力速度を上げてこの計画を進めるっていう努力は私は切に希望致しますんでね、あとごさいません。

○西川委員長 お諮り致します。

調査報告書案作成については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認めます。

お諮り致します。

作成しました調査報告書案については、後日委員の皆様配布しますので、これを基にご訂正等、ご指摘をいただければと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように致します。

従いまして、次回の定例会に、新病院建設に関する調査特別委員会調査報告書を提出することと致します。

以上をもちまして、令和4年第2回定例会において設置されました新病院建設に関する調査特別委員会の任務は終了致しました。委員の皆様からは活発なご意見やご協力いただきましたことに対しまして、心より感謝とお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

これをもちまして、新病院建設に関する調査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労様ございました。

(閉会 午前11時57分)